

富士見市立児童館における 指定管理者の選定経過について

1 指定管理者名

埼玉県富士見市関沢2丁目18番20号
特定非営利活動法人ふじみっこ・夢みらい

2 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

3 選定経過

（1）募集方法と応募者数

公募／2団体

（2）選定方法

富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会（富士見市立児童館）において、申請書類による書面審査及び応募団体に対するヒアリングを実施した上で、指定管理者指定候補者（案）を選定した後、政策会議において指定管理者指定候補者を決定した。

- ・第1回審査委員会 令和4年8月2日（委員の委嘱、募集要項の確認）
- ・第2回審査委員会 令和4年10月17日（プレゼンテーション、ヒアリング）
- ・第3回審査委員会 令和4年10月18日（指定管理者指定候補者（案）の選定）

（3）選定基準

①団体に関する事項（5点）

市内での指定管理運営12年の長い実績を評価

②管理運営方針に関する事項（20点）

児童館が担う役割と重要性を認識した事業運営、子どもの自主性を尊重し、児童の健全育成に関し児童館が中心的な役割を果たしていくという積極的な姿勢を評価

③管理運営体制に関する事項（25点）

事務局の設置による市内3館の統括と連絡調整等の効率的な運営、緊急時の対策、日々の細やかな点検作業の実施、感染症対策の徹底などについて評価

④管理運営内容に関する事項（65点）

現行事業継続と新規事業実施の提案、児童館の事業運営での重要な柱として「自主事業計画」に力を入れていく点、アンケート結果での高い満足度、利用者の声やコミュニケーションを大切にしている点を評価

⑤管理運営経費に関する事項（30点）

指定管理料の提案額の適正度を評価

（4）選定結果

応募 団体名	特定非営利活動法人 ふじみっこ・夢みらい	A団体
評価点 (145点満点)	124.0点	112.5点

（5）議案議決

令和4年12月議会で指定管理者指定議案可決